

お詫びと訂正

この度は、『リフォームスタイル資格試験1級・2級公式テキスト 住宅リフォーム実務知識 第2版』(第1刷)をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本文の内容に下記の誤りがありました。お詫びして訂正致します。なお、書籍の奥付(最終頁)に「2025年4月10日 第2版第2刷発行」と記載されている場合は、本正誤表の対象外となります。

**【正誤表】『リフォームスタイル資格試験1級・2級公式テキスト 住宅リフォーム実務知識 第2版』第1刷
(2024年4月10日発行)**

頁	該当箇所	誤	正
12	1行目	図 <u>一2</u>	図 <u>1-2</u>
19	「(4) 安全管理」 2行目	最多なのが墜落・転倒	最多なのが墜落・転落
20	「(5) 環境管理」 1行目	リフォーム工事にあたっては、騒音・振動・塗料・塵埃・臭気など	リフォーム工事にあたっては、騒音・振動・塵埃・臭気など
20	「(5) 環境管理」 5行目	産廃物処理法	廃棄物処理法
53	下から2行目	耐震的が向上し、	耐震性が向上し、
54	1行目	(一応倒壊しない)	(倒壊する可能性がある)
55	図1-5 図のタイトル	束だ立て床	束立て床
65	図1-18 左図の名称	壁式構造	ラーメン構造
65	図1-18 右図の名称	ラーメン構造	壁式構造
70	③CLTの()内	直交集成材	直交集成板
75	表の最下段 種類名	ボールダウン金物	ホールダウン金物
84	下段の注釈	②自己サイホン現象	②自己サイホン作用
94	図2-22 左図の左側にある寸法	下方から150mm以上	削除(該当する寸法線も削除)
100	4行目	古いタイプの高さ 120mm	古いタイプの高さ 155mm
108	「(3) 地盤の種類」2行目	第2種地盤を中間な地盤	第2種地盤を中間の地盤
121	「(3) 基礎・土台と柱の緊結方法」1行目	浮き上がりを防ぐために	浮き上がるのを防ぐために
125	表3-28 η AC値の説明 3行目	(暖房時の平均日射取得率は、 η AH)	(暖房時の平均日射熱取得率は、 η AH)
126	図3-30 図の右側	基準一 <u>字</u> エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量
128	表3-31 欄外上部		「一般地」を追加 ※表の対象となる地域を指します。
128	表3-31 左下	2023年 (令和5年)	2022年 (令和4年)
128	表3-32 2列目	(UA値0.87以下、 η AC2値.8以下)	(UA値0.87以下、 η AC値2.8以下)

128	表 3-32 3列目	ZEH 住宅	ZEH 水準省エネ住宅
		等級 5 以上 (UA 値 0.60 以下、 η_{AC} 値 2.8 以下)	等級 5 以上 (UA 値 0.60 以下、 η_{AC} 値 2.8 以下)
		等級 5 以上 (BEI 値 0.9 以下)	等級 6 以上 (BEI 値 0.8 以下)
※ZEH 水準省エネ住宅：ZEH 住宅の創エネ（太陽光発電）を必須としない省エネ住宅			
129	「(4) 断熱改修に関する」文章全体	「熱損失」の表記箇所全て	熱移動 ※夏季では熱取得、冬季では熱損失を指します。
129	表 3-35 タイトルと参照元の表記	表 3-35 住宅の部位別熱損失 資源エネルギー庁の算定データをもとに作成	図 3-35 住宅の部位別熱移動 (一社) 日本建材・住宅設備産業協会の算定データをもとに作成
129	同上の円グラフのタイトル	夏季の熱損失	夏季の熱取得
130	「①インナーサッシ取り付け」2行目	遮音効果にも効果がある。	遮音対策にも効果がある。
132	7行目	アタッチメントを使って	アタッチメントを使わないで
144	2行目と注釈1行目	過重負担	荷重負担
151	「①高断熱ユニットバスへの交換」1行目	家庭内の事故全体の 40.4%	65 歳以上の高齢者において家庭内事故全体の約 4割
161	「(2) 防蟻剤の種類」1行目	発癌性の問題があり使用禁止となった。	神経障害を起こす可能性があり使用禁止となった。
170	下から 2 行目	改良アスファルト粘着シート	改質アスファルト粘着シート
171	図 4-18	改良アスファルト粘着シート	改質アスファルト粘着シート
176	「(1) 基礎の中性化への対応」7行目	中性化の速度は 1 年間で 5mm 程度	中性化の速度は 1 年間で 0.5mm 程度
182	「(1) 化粧スレートとルーフィングの材料」2段落目4行目	(改良ゴムアスファルトルーフィング)	(改質ゴムアスファルトルーフィング)
186	下から 3 行目	90cm 以上重ね合わせ	90mm 以上重ね合わせ
187	図 5-8 【2~5 日目】	防止シート撤去	防水シート撤去
219	下段の注釈1行目	大規模とは、主要構造部の過半 (1/2 以上) について行う工事	大規模とは、主要構造部の一種以上について行う過半 (1/2 超) の工事
220	②の1行目	エクスパンション	エクスパンションジョイント
221	「②使用材料の規制」2行目	発癌性の高い次の材料は使用禁止とする。 ・石綿及び石綿を含有した材料 ・クロルピリホス (防腐剤)	次の材料は使用禁止とする。 ・クロルピリホス (防腐剤)
222	2行目	増築部分と既存部分が別の換気が一体化しない場合	増築部分と既存部分の換気が一体化しない場合
223	「(2) 延焼の恐れるある部分」1行目	道路の境界線	道路の中心線

224	「(3) 内装制限」2行目	令 128 条第 4 項	令 128 条の 4 第 4 項																				
225	下から 3 行目	第一種低層住居専用 <u>住宅</u> 地域	第一種低層住居専用地域																				
228	図 1-13																						
229	「①居室の有効採光」1行目	居室は、床面積の 1/7 以上	<u>住宅</u> の居室は、床面積の 1/7 以上																				
232	「(1) 建設業許可 (建設業法第三条)」5行目	建築 <u>工事一式</u> と土木 <u>工事一式</u>	建築 <u>一式工事</u> と土木 <u>一式工事</u>																				
233	表 1-15 建設業の業種	土木 <u>工事一式</u> 建築 <u>工事一式</u>	土木 <u>一式工事</u> 建築 <u>一式工事</u>																				
237	「(2) 住宅性能表示制度について」3行目	「建築住宅性能評価書」	「建設住宅性能評価書」																				
241	「④床下の防湿・換気」2行目	有効面積 300 <u>m²</u> 以上	有効面積 300 <u>cm²</u> 以上																				
243	中段の1行目	2023 年 4 月に等級 5 が、	2022 年 4 月に等級 5 が、																				
245	表 2-10 注釈の最終行	・計算式：基準一次エネルギー消費量/ 設計一次エネルギー消費量	・計算式：設計一次エネルギー消費量/ 基準一次エネルギー消費量																				
249	表 2-17 3 列目	128 頁と同様に修正																					
249	表 2-17 注釈の最終行	・計算式：基準一次エネルギー消費量/ 設計一次エネルギー消費量	・計算式：設計一次エネルギー消費量/ 基準一次エネルギー消費量																				
254	「1. 改正労働安全衛生法」4行目	「足場の組立て等作業主任者 <u>技術</u> 講習」	「足場の組立て等作業主任者 <u>技能</u> 講習」																				
256	項目名	2. 産業廃棄物処理法	2. 廃棄物処理法																				
256	③の3行目	マニュフェスト	マニフェスト																				
264	図 1-6 中央部	一般 <u>值</u>	一般 <u>地</u>																				
268	下から 5 行目と 3 行目	充足 <u>度</u>	充足率 ※p269 「表 1-10」、p271 「表 1-13」、p275 「表 1-17」の同用語についても同様に修正。																				
271	表 1-13	<table border="1"> <tr> <td>劣化度による 低減係数</td> <td>保有耐力</td> </tr> <tr> <td>20.74</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32.25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32.52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33.51</td> <td></td> </tr> </table> <p>0.7 × = 32.52</p>	劣化度による 低減係数	保有耐力	20.74		32.25		32.52		33.51		<table border="1"> <tr> <td>劣化度による 低減係数</td> <td>保有耐力 kN</td> </tr> <tr> <td>20.74</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32.25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32.52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33.51</td> <td></td> </tr> </table> <p>0.7 × = 32.52</p>	劣化度による 低減係数	保有耐力 kN	20.74		32.25		32.52		33.51	
劣化度による 低減係数	保有耐力																						
20.74																							
32.25																							
32.52																							
33.51																							
劣化度による 低減係数	保有耐力 kN																						
20.74																							
32.25																							
32.52																							
33.51																							

2025 年 4 月 3 日現在

本正誤表は、弊社ホームページ (<https://www.lic-book.jp/info>) 上でもご確認いただけます。

(株)ハウジングエージェンシー出版事業部